当院は届け出等により、診療費に以下の加算をおこなっています。

- (1)夜間・早朝加算(初再診): 土曜日正午、平日午後6時以降受付の診療に加算されます。
- (2) 明細書発行体制等加算(再診):詳しい領収書の発行を行うための加算です。
- (3) 小児科外来診療料(初再診):6 才未満の医療費は定額制です。

(4)時間外対応加算3(再診)

診療終了後数時間の電話相談に対応しています。時間外のお電話が転送される場合は、簡潔にメッセージを残していただければコールバックします。休日や深夜、または移動等でコールバックできない場合、15分以内に連絡がない場合は#8000や夜間休日診療所をご利用ください。

(5)機能強化加算(初診)

予防接種や、健診等を通じた各種のご相談に応じています。他院等での健康診断の精密検査等にも可能な範囲で応じています。予防接種や園・学校検診にも出務するとともに、専門の医療機関の受診が必要な場合は、他の医療機関等と連携して診療します。

(6) 小児かかりつけ診療料(初再診)

きめ細かい対応が必要な子どもさんに対し、あらかじめ同意書を いただいたうえ、当院をかかりつけ医とされる方のみに適応され ます。

(7)院内感染や抗菌剤使用に関する取り組みへの加算

感染対策チームを設け、院内感染対策防止に取り組んでいます。抗 菌剤についてはその適応、使用期間や種類を検討し、不要な抗菌剤 使用をしないよう努めています。必要時は基幹病院の感染対策チー ムと協調して対応いたします。

(8) 医療 DX 推進体制整備加算

オンライン請求やオンライン資格確認を行う体制を整備し、電子 資格確認による情報を利用できる体制をとっています。電子処方箋 発行は近隣調剤薬局の対応待ちです。

国による「電子カルテ情報共有サービス」への対応は国の対応まで待機中です。皆様には健康保険証としてマイナンバーカードのご利用にご協力をお願いいたします。